

「新潟県県産木材の供給及び利用の推進に関する条例」に対するパブリックコメントの結果

○意見募集期間 平成30年10月22日～11月20日（30日間）

○意見の提出者 2人（個人・団体）

○意見の件数 5件

I 反映した意見 2件、II 一部反映した意見 0件、III 既に記載済みのもの 2件、

IV 今後の検討課題とするもの 0件、V その他記述を変更しなかったもの 1件

○意見の内容及び対応

番号	該当箇所	内容	対応	反映状況
1	条例全般	<p>県の越後杉認証制度に関して不適正な事案が発生し、本県の信用が大きく傷付いている。</p> <p>不祥事を二度と繰り返さないためにも、また地球温暖化対応等により国産木材の需要が伸びつつあるなかで、本県産の木材の利用の推進を図るためにも、県を中心に県産木材の振興に関わる者の責任や役割を明確化した、しっかりとした条例を作ってもらいたい。</p>	<p>越後杉認証制度に関する不適正事案を教訓として、県民目線、消費者目線に立った県産木材の供給及び利用の推進が図れるよう、県の責務をはじめ市町村との連携、さらには、森林所有者、林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者の各々の役割を規定するとともに、条例の実効性を検証する手法として、毎年度、県産木材の供給及び利用の推進に関し講じた施策の状況を取りまとめ、公表する旨の規定を設けるなど、ご意見の趣旨を踏まえた内容となっております、その旨ご理解いただければと考えております。</p>	III
2	同	<p>この条例は、条文のほとんどが県産木材の販売を推進する内容であるが、自然保護・環境保護の視点に立った森林の保全も重要な要素であり、それに関する条文も手厚く盛り込み、新潟県の森林を守り、かつ県産木材の利用の推進を図ることを目的とした条例にしてほしい。</p>	<p>ご意見につきましては、条例提案に当たり、内部においても議論を重ねてまいりました。しかしながら、県産木材の供給及び利用の推進に加え、自然保護・環境保護の視点に立った森林の保全に関する条文を手厚く盛り込みますと、内容が多岐にわたってしまい、結果として条例の目的がはっきりしないおそれがあることから、第1条に記載のとおり、県産木材の供給及び利用の推進を図ることで、林業及び木材産業の持続的な発展を図り、もって本県経済の活性化と県民が心豊かに暮らすことができる社会の実現に資することを目的とし、それを踏まえた条文構成にいたしました。</p>	V
3	第2条	<p>第2条の定義で、県産木材とは「県内で生産された木材をいう。」と記載しているが、製材されたものに限るのか、原木も含むのか表現があいまいであり、また県産材であっても他県で加工したものについての扱いをどうするのか疑念が残る表現であり、より分かりやすい表現にして欲しい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「県産木材とは、県内で生産された原木及びこれを原材料として加工された木材をいう。」という規定に変更いたしました。</p>	I
4	第8条	<p>越後杉問題で地に落ちた新潟県産木材のイメージを向上させるためには、県はもちろんのこと、木材組合連合会の果たす役割も大きいと思うので、第8条の木材産業事業者の役割に、是非、「品質」に関することを盛り込み、条例制定をきっかけにして、県と木材組合連合会が力を合わせ中心となって品質が良く、使う側からも信頼され、一目置かれる県産木材を提供する体制を整えていってほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、木材産業事業者の役割に「品質の確保」を加えるとともに、森林所有者、林業事業者、建築関係事業者の各々の役割に関する規定内容を踏まえ、文言精査を行いました。</p>	I
5	第13条	<p>条例第13条の「県産木材の利用の推進」において、県が実施する事項として真っ先に「県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象を創出するための施策の推進に関すること」を記載しているが、これは、越後杉の不適切検査問題でイメージが下がった新潟県産木材の信頼回復を目指すことを示した規定と思われるので、この重要な規定が最初にあることをしっかりと認識して、県には頑張ってもらいたい。</p>	<p>提案の趣旨をご理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>今後、「県産木材及び県産木材を利用した製品に対して信頼感等を与える独自の印象を創出するための施策の推進に関すること」の規定を踏まえた対応が着実に実施されるよう取り組んでまいります。</p>	III

条例案の公表方法等

- (1) 自由民主党新潟県支部連合会ホームページへの掲載 (2) 自由民主党新潟県支部連合会における資料の閲覧及び配布
 (3) 市町村長、市町村議会議長及び県内各種団体への資料の配布 (4) 条例案に対する意見募集の周知(10月27日新潟日報朝刊掲載)